

## 次世代育成支援対策推進法「特例認定」 (プラチナくるみん認定) を取得しました

南都銀行(頭取 橋本 隆史)は、次世代育成支援対策推進法(以下、次世代法)に基づく子育てサポート企業として「特例認定」(プラチナくるみん認定)を取得し、平成29年7月14日、厚生労働省奈良労働局長より認定通知書を交付されました。

当行は、出産・育児支援制度の整備や仕事と育児を両立しやすい職場風土の醸成に努めており、平成24年と平成27年には次世代法の認定基準を満たしたことにより「くるみん認定」を取得、そして今般、「くるみん認定」よりさらに高い水準の認定基準を満たし、「プラチナくるみん認定」を取得しました。

当行は、今後も、すべての従業員が仕事と家庭を両立させ、生き活きと活躍できる職場環境づくりを目指し、出産・育児支援制度の拡充や育児休職からの復帰支援施策の充実等に取組んでまいります。

### <ご参考>

#### ◆「次世代法」について

少子化対策として、次代を担う子どもを社会全体で支援するため、従業員101人以上の企業等に対して、子育てしやすい環境づくりに向けた行動計画の策定および労働局への届出を義務付けられている。

#### ◆「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」について

行動計画を策定し、一定の基準を満たした場合、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けられる。認定の取得によって「仕事と子育ての両立支援」に取り組む企業として企業イメージの向上を図ることができる。さらにより高い水準の取組みを行い一定の基準を満たすと、特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができる。

【本件に関するお問合せ先】 人事部 みやけ おかの 三宅、岡野 TEL 0742-27-1563